

町長との座談会(40代以上) 内容

会議日時・目的

令和6年11月17日(日) 13時30分～ 保健センター2階 第1会議室

町民の皆さまとより身近に率直な意見を広聴することにより、町民の方たちのニーズを把握し、町政運営に反映すると同時に、町政への理解を深めること

会議内容

(1)西部工業団地跡地の件について企業誘致はどうなっているのか。また、年に1回は会報を掲載してほしい。

公民館建設に関しての住民説明会を開催してほしい。

西部工業団地跡地については企業誘致を引き続き斡旋していく。現在は段階を踏んで進めている状況。複合施設の基本計画の策定段階で皆さまの意見をいただきたい。

(2)南郷トンネルの近くを拡張するよう県に要望を出してもらえないか。

「知事との話し合う会」で毎年要望は出している。県の方でも少しずつ実施はしている。引き続き県に要望していきたい。

(3)公民館の建設予定地は数年前まで渡邊辰五郎記念館の建設予定地となっていたが、今はどうなっているのか。

渡邊辰五郎記念館は国の地方創生の絡みの事業として町民の皆さまが活用する、まちづくりの拠点となるような施設の位置づけでスタートした。しかし、渡邊辰五郎記念館ということで辰五郎先生の資料を展示して観光客を呼び込む、記念碑を作るための施設とかそういう風なイメージが流れてしまったため、断念した。

(4)(3)の回答以外に理由はあったのか。

それはありません。執行部の意図とするところが町民の皆さまに伝わりにくかった。ある一方的な情報だけが飛び交ってしまったため、これ以上説明しても難しいという判断で断念した。

(5)記念館の建設を断念した場所になぜ公民館を建設することになったのか。

公民館は老朽化と耐震強度の問題で建て替えるか耐震補強工事をするかという状況になった。建て替えをするのであれば公民館機能よりも多目的に使える複合施設にしたらどうかとなり、まちづくりに必要な町並みが形成されている場所に作った方が良いのではないかと提案した。

(6)公民館の件について説明不足のために反対署名運動が起こっている。また、議員さんが公民館の件に関して説明できないのは問題ではないか。

反対署名運動によって町が二分し、対立が加速してしまうと判断したので今回の事業提案については白紙に戻します。今後は議会と協議し、調整を図りながら、白紙撤回したいと考えています。

しかし、複合施設あるいは公民館の建替えの事業がなくなった訳ではありませんので引き続き町民の皆さまの意見を聞きながら、進めていきたいと思えます。

(7)公民館を避難所として使用するのであればテニスコートや野球場などの高い所に作るべきではないですか。

三途川については令和11年までに河川改修・整備を国・県にお願いしている。長南川は町の管理となるため排水整備を行い、浸水はある程度防げると見込んでいる。避難所としてふさわしいかは専門的な観点から再調査をして、基本計画に入れていく。

(8)相続登記の申請義務化について勉強会や説明会を開催してほしい。

関係者の方と協議して、進めていきたい。

(9)公民館の建設場所をなぜ宿中にするのか。役場近くに集中させた方が交通の便もいいのではないか。

役場周辺には町の公共施設である保健センターや改善センター、体育館がある。そのため、集中させずに分散させた方がよいと考えた。複合施設をまちづくりの拠点としたいので、町並みが形成されている宿中を提案した。

(10)行政のメディア対応を見直してほしい。

職員はメディア対応に慣れていません。しかし、これからはメディアを大切にしていかななくてはならないので、メディア、民間の方と連携し、長南町のアピール方法を検討していく。

(11)近年、大気汚染がひどい。町の条例で罰則規定を設けて取り締まってほしい。

公害問題は県が規定を設けているため、町が条例を制定しても、県の条例を上回って規制することはできないと思われます。町がどのように関われるかは検討したい。

(12)公民館を今の場所と宿中に作った場合の事業費の内訳を教えてください。

基本計画ができていないので事業費は算出していません。

(13)過疎債は今の場所に作っても利用できるのか。

利用できます。

(14)直売所建設案が出ているがどのようなものを作るのか。また場所やどの程度のものを作るのか。用地を買収していくのか。

地域の農産物を販売するお店の建物、子どもたちが遊べる広場、土日にはマルシェを開催できるようにしたい。場所は米満地先を考えている。皆さまからの賛同が得られれば土地について用地買収を進めていきたいと考えている。

(15)直売所の経営はどこのやるのか。

現在は色々な方の意見を聞きながら検討している。

(16)少子高齢化対策についてどのように考えていますか。

子育て支援は重要で今後も積極的に取り組んでいく。少子化を食い止める抜本的な対策はなかなか見当たらない。

(17)長南 26 号線の工事はいつ頃の完成を考えているのか。今、どれくらい工事が進んでいるのか。

郵便局前の交差点について道路に修正の設計が入った影響で警察との協議が必要となった。現在は警察と協議を進めている段階なのでもうしばらくお時間をいただきたい。

(18)公民館は辞書にどう書いてありますか。

公民館は社会教育法という法律に基づいて定義されます。その中の第 5 章に公民館の規定があり、第 20 条で「公民館は市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に属する教育、学術及び文化に関する各種の授業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」という風に定められている。

(19)いつ、その法律ができたのか。

社会教育法は昭和 24 年 6 月 10 日の施行になっている。

(20)公民館が災害時に避難所として使えないのではないか。

災害時の緊急対応として本来の用途ではないが、公民館を避難所として指定することによって使用することができるようになっている。

(21) 防災備蓄品の確保について個人的にどこにどれだけの備蓄があるか知りたい。また、自主防災組織と地元消防団との違いについてどう考えているか教えていただきたい。

防災備蓄品に関してはリストがあるので後ほど示します。基本的には自助、共助、公助という 3 つの大きな枠の中で、自助は自分たち、公助は役場、共助は地域住民の方々に、何かあった時に声掛けや絆を深めてもらうという事が自主防災組織の大きな目的です。消防団も自主防災組織に入っているが主は消防活動をする団体です。

承認日 令和 6 年 12 月 27 日